

業務委託と資産運用を分離することでコスト削減が可能です。

「企業年金 I 型業務クラウドサービス」

厚生労働省・企業年金業務委託政令指定法人（指法第33号）

株式会社セキュリティ情報研究所 [略称:SIL]

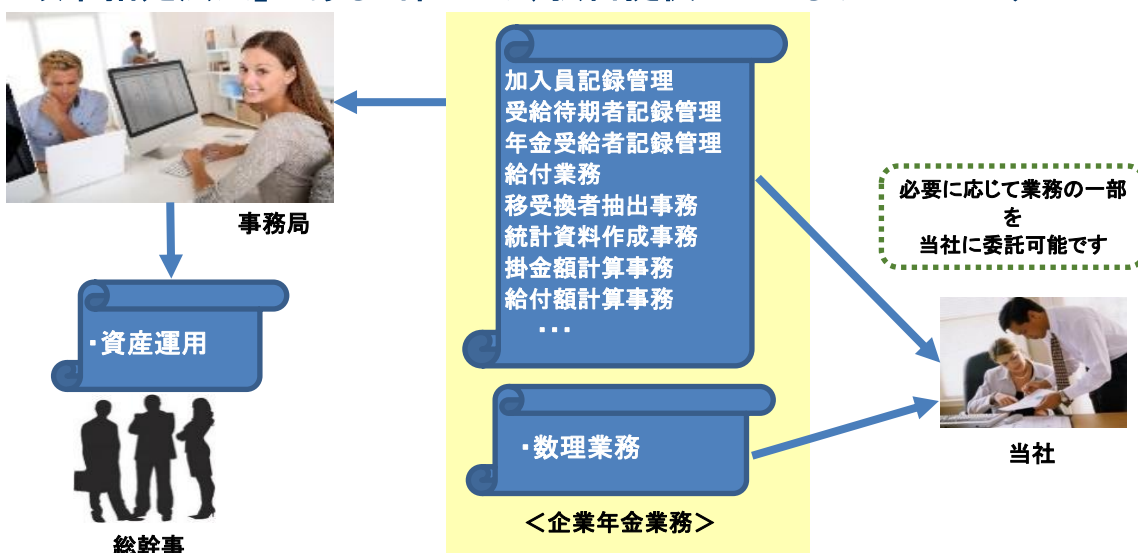
※指定法人とは、信託銀行、生保会社と同様に、企業年金の業務委託先として厚生労働省の認可を取得した法人です。
(年金数理人の所属を義務付けられています。)

企業年金業務処理クラウドサービスのメリット



- 資産運用だけは総幹事にそのまま残し、数理業務を含めた事務業務を事務局での対応を検討いただくことにより、コスト削減が見込めます。
- 資産運用と分離した業務委託は、当社で受託することが可能です。
- 業務委託費用は、委託する業務処理に応じた委託費用となり、経費削減を計ることができます。
- 「企業年金I型業務クラウドサービス」では、従前の「I型」と同じく、個別にDBの独自カスタマイズ対応が可能です。
- 従来の「I型」と異なり、当社データセンター業務にて、サーバメンテナンスやデータのバックアップ等、万全なデータ管理を行っております。
- 従来のI型としての運用の他、委託する業務内容を選択、繁忙期のみ委託等、柔軟な対応ができます。
- 個別対応の制度設計に応じた柔軟な制度設計に対応ができます。
- 非常時における企業年金の業務体制を強化した業務処理を実現したい。

「政令指定法人」である当社のみ、独自提供しているサービスです



「企業年金 I 型業務クラウドサービス」は、サーバーのホスティングサービスではありません。

※政令指定法人とは、信託会社、信託業務を営む金融機関、生命保険会社、農業協同組合連合会および企業年金連合会以外の法人で、厚生労働大臣の指定を受け、厚生年金基金および確定給付企業年金の業務（年金数理に関する業務を含む）の一部を受託することができる法人をいう。

企業年金 I 型業務クラウドサービス・問合せシート

株式会社セキュリティ情報研究所 営業部 行
(担当:橋本)

FAX:03-5291-1472

※ご照会等はこのページをそのままFAXして下さい。

基金名			
所在地			
設立 (予定)		設立形態 (○を付けて下さい)	基金型 規約型
電話番号			
ご担当者・ お役職			
ご担当者・ お名前			
お問合せ (ご希望欄)			

株式会社セキュリティ情報研究所

厚生年金基金/確定給付企業年金 業務委託法人(指法第33号)

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
東京都健康プラザハイジア11階

TEL 03-5291-1471

URL <https://www.sil-web.co.jp/>

Mail office @ sil-web.co.jp